

TOPICS DV 被害防止等に係る全道セミナー

道では、配偶者等からの暴力（以下「DV」という。）の防止対策を推進するため、毎年、被害者支援に携わる関係者や DV 被害を発見しやすい立場にある福祉・医療関係者の方々などを対象に専門研修を開催しています。

しかし今年度は、新型コロナウイルス禍において、多くの方々に実際に参加していただくセミナーの開催が困難な状況にあり、今年度のセミナーはテーマに沿った講演内容を、動画（DVD）で配信し開催しました。今回は、DVD の内容を簡単にご紹介します！

テーマ

1

「若年層における交際相手からの暴力防止について」

講師：NPO 法人女のスペース・おん 代表 山崎 菊乃 様

道内の中高生を対象に行われている、デート DV 防止のための出前講座の資料を元に、若年層への支援方法について解説されています。

デート DV の基礎的な知識から始まり、被害者のみならず加害者側の心情にもスポットを当て、被害者・加害者双方にどう向き合うべきかについて学ぶことができます。

また、トラブルが起こってからはもちろん、普段から子どもの話に耳をかたむけ、子どもにとって信用できる味方になることが大切というお話もありました。

テーマ

2

「DV 被害者の早期発見と対応について」

講師：興正こども家庭支援センター相談員 小松 留美子 様

DV 被害者の早期発見のためのポイントについて解説されています。

加害者には一定のタイプはなく、人当たりがよく、社会的に信用のある人もいるため、先入観にだまされず、被害者と向き合うことが大切です。

また、家庭で行われている DV の場合、夫婦間のみならず、子どもにも深刻な影響を与えるということが、複数の事例を元に説明されています。

DV 被害から抜け出した先でも、二次的な被害に苦しめられる被害者や子どもがいます。適切な知識を持ち、支援することが肝要というお話がありました。

被害者支援に携わる団体や福祉医療関係の団体の研修用として、DVD の貸し出しも行っております。

※個人の方への貸し出しは行っておりませんので、ご了承ください。

連絡先

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室

【 TEL 】 011-204-5217 【 FAX 】 011-232-4820 【 E-mail 】 kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp



左 第一部 小高 咲 様の講演の様子。
カメラで撮影された映像が、ZOOM により参加者に共有されました。

下 会場全体の様子。
参加者同士の距離を十分にとり、感染予防を行った上での開催となりました。



女性の活躍推進セミナー

令和3年3月9日（火曜日）「令和2年度（2020年度）女性の活躍推進セミナー～コロナ禍における女性活躍推進～」が開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、初のオンライン形式と会場形式（会場：札幌産業振興センター）を併用しての開催となりました。道内各地から参加者が集まり、オンライン参加56名、会場参加4名の計60名の方にご参加いただきました！

第一部は、『コロナ禍 改めて「女性活躍」を考える』をテーマに、（株）北海道二十一世紀総合研究所 副社長執行役員の小高 咲（こたか しょう）様の基調講演が行われました。

様々な統計を用いて、コロナ禍により北海道の経済にどのような影響が与えられたか、そして、それを受けて道内で働く女性の生活にどのような影響があったかが解説されました。

女性は男性と比較して、非正規率が高く、コロナ禍で失業をした女性は男性の約2倍となっているそうです。全国的な経済の落ち込みの影響は、いつも弱いところに出るのだという言葉が印象的でした。

SCHEDULE

第一部 13:35～14:35

■基調講演

『コロナ禍 改めて「女性活躍」を考える』

講師：小高 咲 様

（株）北海道二十一世紀総合研究所
副社長執行役員

第二部 14:35～15:10

■事例発表

柔軟な働き方で女性活躍を推進

CASE1

（株）北工房 代表取締役 栃木 渡 様

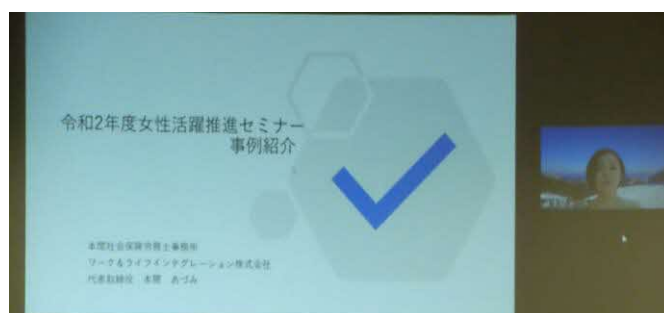
CASE2

本間社会保険労務士事務所 代表 本間 あづみ 様

左 第二部 栃木 様の発表の様子



右 第二部 本間 様の発表の様子



第二部では、「柔軟な働き方で女性活躍を推進」をテーマに、女性の活躍のモデルケースとなるような2つの企業・事業所の方による事例発表が行われました。

まず、CASE 1として、(株)北工房の代表である栃木 渡(とちぎ わたる)様に、オンラインでご登壇いただきました。激務と言われる建築事務所の労働環境改善のため、コロナ禍の前から、テレワークや時短勤務等、様々な取り組みを行っていたそうです。

中小企業の在宅勤務制度導入のポイントとして、「無料で提供されているサービスを探すこと」、また、少人数制のフットワークの軽さを活かし、「便利そうなものほとにかく試してみる」ことで、自然と女性でも活躍できる環境が整っていたとお話しくれました。

CASE 2では、本間社会保険労務士事務所の本間(ほんま) あづみ様にオンラインでご登壇いただき、自ら社労士として企業の相談に乗ってきたという経験を活かした解説をしていただきました。

個人のさまざまな属性の違いを超えて認め合う、「ダイバーシティインクルージョン」という考え方をご紹介いただき、妊娠や家族の介護、病気等の事情で、従来通りの働き方ができなくなった人には、その人に合わせた柔軟な働き方ができるよう、企業側が対応すること、また、周りの同僚もそれを認めることが人材確保の点でも大切だとお話しくれました。

第一部、第二部を通じて、2時間弱とは思えない程の濃密な内容で、沢山の発見や学びがありました。登壇者の皆様、参加者の皆様、本当にありがとうございました！

★ 女性の活躍応援ネットワークの参加者を募集しています ★

私たちは北海道の
女性の活躍★を
応援しています

北海道女性の活躍
応援ネットワーク

北海道では、地域や職場、家庭など様々な場面で、すべての女性が多様な選択のもとに、生き生きと活躍し、個性や能力が十分に発揮される社会をめざし、「女性活躍を応援する」気持ちに共感する方々との繋がり構築を目的に、「北海道女性の活躍応援ネットワーク」を設立し、参加者を募集しております。

ネットワークへのご参加は、企業、団体、自治体や個人など、女性の活躍を応援してくれるならどなたでもOK！

みなさまのご参加をお待ちしております。

👉 詳しくはコチラ 👈

<http://www.l-north.jp/katsuyaku/>

DV SNS 相談カード配布開始しました！

前号のイコール・パートナーにて、相談窓口の開始をお知らせしておりました「DV被害 SNS 相談」ですが、このたび、啓発カードが完成しました。名刺サイズで2つ折りのカードとなっております。道内市町村、振興局の他、全道のコンビニ各店や商業施設等で配布されています。

カード見本



【 外 側 】

【 内 側 】

余部もございますので、配布をご希望の方は道民生活課女性支援室までご連絡ください。
※部数によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

「イコール・パートナー」を読んでのご意見・ご感想をお聞かせください

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部くらし安全局

道民生活課女性支援室

TEL 011-204-5217

FAX 011-232-8972

E-mail kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp

男女平等参画苦情処理委員制度

苦情処理委員が、男女平等参画に関する苦情等の申出を、公平・中立な立場に立って、処理します。

苦情処理委員の処理とは？

- ・申出をされた方に、助言をします。
- ・道の施策に対する苦情は、調査の上、道の機関に対し意見を述べます。

苦情処理委員に申し出ることができる苦情等は？

- 1男女平等参画に関する道の施策についての苦情。
- 2セクハラや女性への暴力など男女平等参画を阻害すると認められるもの。

ぜひ、ご活用ください /

👉 申し出の方法など詳細はこちら 👈

URL :

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/johomepage/moushideseido.htm>